

第3回 精華町障害者基本計画策定委員会での主な意見とその対応

(1) 精華町第2次障害者基本計画」の半期改定の考え方について

※「主な意見」中に出てくるページ番号は、第3回策定委員会で使用した資料1のページ番号です。

項目	主な意見	対応	ページ
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図表の字が小さい。見やすくなるよう調整していただきたい。 ・ 14ページの「我がこと・丸ごと」について、「事」を漢字に修正をしていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご指摘のとおり修正しています。 	
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「山城南圏域の社会資源の概況」の表について、精華町と町外で分けているが、これは法人数なのか。それとも、事業所数なのか。 ・ 町外でも圏域内にあるものもあれば、圏域内かつ町内にあるものもある。その点はどうなっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所数を掲載している。基本的に山城南圏域内で把握しており、町外には精華町の事業所は含まれていない。 	9・10
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 14ページと16ページに「地域共生社会」の説明内容に、「合理的配慮」という文言も記載すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご指摘のとおり修正しています。 	15
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「特別支援教育を利用する」という表現は不適切である。「特別支援学級や通級指導教室に在籍する児童生徒の状況」などに修正していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当箇所の内容も含め修正しています。 	9
5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 36ページに「福祉避難所において要援護者に」とあるが、「要援護者」を「要援護者とその家族に」と修正できないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当箇所の内容も含め修正しています。 	30
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手話通訳の資格を取るまでの学習時間は長く必要なため、若い有資格者やボランティアが少ない。町内で自由に動ける方は高齢者だけになる。 ・ 聴覚障害者の研修を設けていただいているが、参加者が6人だけで内容もワンパターン。細かいニーズを把握して、人材育成・確保を展開していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手話通訳、要約筆記に限定せず、全体的な人材不足として捉えた内容としています。 	32
7	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアの自己実現は、「やりがい」などの表現に修正してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ボランティアの自己実現支援」は現計画の表現を記載していましたが、削除して「地域福祉を担う人づくり」といった表現に変更しています。 	32
8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「すべての障害のある人は、可能な限り、言 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 削除の方向であったが、法律では「合 	17

	<p>語（手話を含む）」とあるが、「可能な限り」は省いた方がよいのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「手話も言語である」はまだまだ定着していないので、それを伝える意味でも、このままの表現でもよいのではないか。 ・ 次回委員会で最終決定としたい。 	<p>理的配慮」を「可能な限り」という表現を用いており、「合理的配慮」の必要性を計画課題でも触れていること、「最小限の範囲」ではなく、「最大限の範囲」として用いられていることから、表記を残しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「手話を含む」についても、法律上あえて表現しているところに意味があることから、原文のまま用いています。 	
9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「教育相談の充実」について、「教育支援室が教育相談を行っており」となっているが、「教育支援室が就学相談・教育支援を行っており」に変えていただきたい。 ・ 「作成・活用し、切れ目ない支援」を「作成・活用し、切れ目のない教育支援」に変えていただきたい。 ・ 「学校内の教育支援委員会」とあるが、正しくは「学校の校内委員会」に変えていただきたい。 ・ 「特別支援教育の推進」について、「支援学校が行う」とあるが、「特別支援学校が行う」に変えていただきたい。 ・ 「親とともにつくる個別の支援計画やアセスメント票」を「親とともにつくる個別の教育支援計画や個別の指導計画、アセスメント票」に変えていただきたい。 ・ 「放課後、学校長期休暇期間の生活の充実」について、「特別支援学級及び特別支援学校の児童生徒等の参加による」とあるが、「通常学級」も入れていただきたい。 ・ 特別支援学級は「在籍する」、通級指導教室は「通級する」である。正しい表現になるようお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご指摘の内容をもとに、内容等の見直しも図り、修正しています。 	23・ 25
10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「障害福祉サービスにおける支援の推進」について、「「就労継続支援」を推進します」とあるが、「就労移行支援」ではないか。 ・ 「就労定着支援」の文言を入れていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご指摘を踏まえて修正しています。 	26

	<ul style="list-style-type: none"> • 全体的に施策 5 は整理されていない。検討をお願いしたい。 		
11	<ul style="list-style-type: none"> • 「災害発生時の福祉避難所の充実」について、保健所では市町村が作成するマニュアル整備や実施される避難訓練に助言をしている。これについて、記載していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> • ご指摘のとおり修正しています。 	30
12	<ul style="list-style-type: none"> • 「ハローワークとの連携」について、「ハローワークや支援事業所との連携を図り」とあるが、これは障害者支援事業所を指しているのか。そうならば、「ハローワークと障害者支援事業所との連携」にすべきではないか。 • 「障害者雇用の理解と啓発」について、「雇用対策協定」とあるが、協定をあくまで京都労働局と結んでいるので、ハローワークは不要ではないか。 • 他にも同様の記載があるが、整合性がないので修正をお願いしたい。 • 「例：京都労働局と締結した雇用対策協定など」とあるが、協定ですべてを考えるのではなく、公共職業安定所はあくまで合同で行っていることを踏まえていただきたい。 • 「職親制度の普及・啓発」について、ここでは雇用対策協定は関係ないのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> • ご指摘の内容をもとに、内容等の見直しも図り、修正しています。 	25・ 26
13	<ul style="list-style-type: none"> • 基本計画としての役割を果たせるならば、個々の項目を細かくしすぎなくてよい。事業名等を掲載すると、それが独り歩きしてしまう恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> • ご指摘を踏まえて修正しています。ただし、事業名としてあがっている固有名詞については残しています。 	12
14	<ul style="list-style-type: none"> • 「支援ネットワークの構築」について、「圏域の協議会」とあるが、山城南圏域障害者自立支援協議会と正式名称で記載していただきたい。 • 「圏域でのネットワーク化を検討」とあるが、この協議会とは別に立ち上げるということか。 • 圏域の自立支援協議会となると、町の自立支援協議会との区別がつかないので、「町の」と記載した方がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> • ご指摘の内容をもとに、全体をとおして、表現のずれを修正しています。 	
15	<ul style="list-style-type: none"> • 「障害者自立支援法」とあるが、名称が変わっているので修正をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> • ご指摘を踏まえて修正しています。 	

	<ul style="list-style-type: none"> 「精神通院や精神保健福祉手帳へつなげていますが」とあるが、「取得」などにしてください。 「相互理解の促進」について、「近未だ認知は不十分なため」とある。誤字の修正をお願いしたい。 		
16	<ul style="list-style-type: none"> 22 ページについて、「地域生活支援事業として日中一時支援事業の活用」とあるが、移動支援事業を利用されている児童は多い。移動支援事業の活用も含めていただきたい。 移動支援事業のニーズは多いが人材不足であり、断るケースが多くなりつつある。移動支援事業に限れば、制度や、人・運用面でのハードルを下げてもらえれば、さらに供給できると考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘を踏まえて修正する。移動支援事業に関わらず、広く、外出を支援する事業として記載しています。 	28
17	<ul style="list-style-type: none"> 「発達相談事業」について、「発達障害児(者)」とあるが、大人の発達障害の課題も大きいので、表現を変えていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 広く発達障害に記載しているところは、「発達障害のある人」として記載しています。 	14
18	<ul style="list-style-type: none"> 精華町でスポーツの機会が減っているので、障害者スポーツの機会が増えるよう検討していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツについては、昨年度から「精華町障害児者ふれあいのつどい」というイベントを行っており、そこで啓発事業を行っている。スポーツの啓発は引き続き行っていきたいと考えているので、計画に盛り込んでいきたい。 	25・33
19	<ul style="list-style-type: none"> 体裁について、第1章の1ページから4ページについて、第1章で「1.」「2.」と計画期間」となっているが、第2章は「①」「②」となり、12ページからは「[1]」「[2]」となっている。何か意図があって、このようにしているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 章項節の階層は調整しています。原則や目標など、目次に項目の柱立てを掲載したいものについて、別の表現として [] を用いています。 	原則 ・ 計画 目標
20	<ul style="list-style-type: none"> 第2章に発達障害者のデータを掲載した方がよいのではないかと。 発達障害の疑いのある子どもはグレーゾーンであり、その数値を記載する必要はない。 	<ul style="list-style-type: none"> 診断されておらず、疑いの部分もあることから、記載していません。 	
21	<ul style="list-style-type: none"> 「障害のある女性、子ども、高齢者の複合的な困難や障害特性に応じて配慮のあるまちづくり」の文言を追加できないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別性を記載すると、様々な対象者が考えられるため、「複合的」という表現で記載しています。 	16